

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月29日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 真 也
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町 1 番38号
【電話番号】	0 7 7 （ 5 2 1 ） 9 5 3 0 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 下 村 丈 治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番 9 号 株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	0 3 （ 3 6 6 1 ） 1 1 8 6 （代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 北 村 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社滋賀銀行大阪支店 (大阪市北区曽根崎新地 1 丁目 1 番49号)

1【提出理由】

当行は、2026年10月29日開催の取締役会において、株式会社池田泉州ホールディングス（以下「池田泉州HD」といいます。当行と池田泉州HDを併せ、以下「両社」、それぞれのグループを含めて以下「両社グループ」といいます。）との間で、両社の株主総会の承認及び必要な関係当局の許認可等が得られることを前提として、2028年4月1日を目途に、池田泉州HDを株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2026年3月31日現在)

商号	株式会社池田泉州ホールディングス
本店の所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
代表者の氏名	代表執行役社長兼CEO 阪口 広一
資本金の額	102,999百万円
純資産の額	253,924百万円（連結）、167,503百万円（単体）
総資産の額	6,595,981百万円（連結）、172,800百万円（単体）
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務

② 最近3年間に終了した各事業年度の経常収益又は営業収益、経常利益及び純利益

(連結)

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	85,219百万円	93,074百万円	117,417百万円
経常利益	16,025百万円	19,549百万円	25,233百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	10,874百万円	13,246百万円	17,336百万円

(単体)

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
営業収益	5,191百万円	5,248百万円	7,709百万円
経常利益	3,322百万円	3,902百万円	6,227百万円
当期純利益	3,249百万円	3,842百万円	6,154百万円

③ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に占める持株数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11.80
株式会社日本カストディ銀行	10.16
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	9.25
池田泉州銀行従業員持株会	4.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	2.03

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当行は池田泉州HDの普通株式2,331,500株を保有しております。また、池田泉州HDの子会社である株式会社池田泉州銀行（以下「池田泉州銀行」といいます。）は当行の普通株式1,069,800株を保有しております。なお、当行は、本経営統合の実現に向けた両社の関係強化及び企業価値向上を図ることを目的として、本日付で、アリアケ・マスター・ファンドとの間で池田泉州HDの普通株式30,523,100株を取得する旨の株式譲渡契約を締結しており、2026年10月30日付で当該株式を取得する予定です。当該取得が完了した場合、当行が保有する池田泉州HDの普通株式は合計32,854,600株となる予定です。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当行と池田泉州HDは、2026年4月17日に資本業務提携「池田泉州・滋賀アライアンス」を締結し、相互の経営資源を有効活用した各種分野における連携のもと、地域経済と両社グループの持続的成長に向けた施策に取り組んでおります。

(2) 本株式交換の目的

本経営統合は、当行及び池田泉州HDが、それぞれの歴史、ブランド、企業文化及び地域との関係を尊重し、互いを必要不可欠な存在として認め合う対等の関係を基本として、信頼と共創の精神のもと、両社の強みを活かすことで、それぞれの持続的な成長と両社グループ全体のさらなる発展を目指すものです。

本経営統合の目的は、二つのブランドとそれぞれの地域で築いてきたお客さまとの信頼関係を礎として、関西圏を広域にカバーする地域密着型金融グループとして地域金融力を一段と高め、地域社会及びお客さまが抱える多様で複雑な課題の解決に貢献することにあります。また、環境変化に柔軟に対応できる健全で強固な経営基盤を構築し、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

両社は、こうした取り組みを通じて、「関西で最も信頼され、必要とされる金融グループ」の実現を目指します。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

① 本株式交換の方法

両社は、それぞれの株主総会において本経営統合に必要となる事項の承認が得られること、及び本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提として、2028年4月1日を目途に、池田泉州HDの商号を変更した上で統合持株会社（以下「本統合持株会社」といいます。）として活用し、本統合持株会社を完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を行うことにより、本経営統合を実施することを基本として協議・検討を進めてまいります。

本経営統合が実現した場合、当行は、本株式交換により本統合持株会社の完全子会社となり、池田泉州HDの子会社である池田泉州銀行とともに本統合持株会社傘下の銀行子会社として配置される予定です。これに伴い、当行の普通株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

② 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率の算定結果等の諸要素を踏まえて、両社で誠実に協議の上、本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）締結までに決定し、公表する予定です。

③ その他の株式交換契約の内容

現時点では未定であり、今後、両社において協議の上、決定いたします。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	今後、両社において協議の上、本件最終契約において定める予定です。 なお、子会社となる当行及び池田泉州銀行の商号は変わりません。
本店の所在地	今後、両社において協議の上、本件最終契約において定める予定です。 なお、子会社となる当行及び池田泉州銀行の本店所在地は変わりません。
代表者の氏名	今後、両社において協議の上、本件最終契約において定める予定です。
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務

なお、本株式交換に必要な事項は、今後両社協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以 上